

【令和元年度第1回】江差町総合計画策定審議会 議事録

開催日時 令和元年7月9日（火）
午後3時30分～午後5時30分
開催場所 江差町役場 1階保健センター

[会議次第]

- 1 開会
 - 2 委員委嘱（委嘱状交付）
 - 3 町長挨拶
 - 4 会議成立宣言（江差町総合計画策定審議会規則第4条第3項）
 - 5 会長・副会長選出（江差町総合計画策定審議会規則第3条）
 - 6 会長挨拶
 - 7 諮問（江差町総合計画策定条例第4条）
 - 8 議長選出（江差町総合計画策定審議会規則第4条第2項）
 - 9 議事
 - 報告第1号 事務の取組状況
 - 報告第2号 第6次総合計画策定に向けたトップインタビューの結果
 - 議事第1号 第6次総合計画策定の基本方針案
 - 1 策定趣旨
 - 2 策定にあたっての考え方
 - 3 総合計画の構成
 - 4 江差町の特性と主要課題
 - 5 関連計画との調和
 - 6 SDGs（エスディーズ）との調和
 - 7 第6次総合計画のイメージ
 - 8 計画策定体制
 - 9 今後のスケジュール
 - 情報提供
 - 1 第6次江差町総合計画策定に向けた基本調査報告書（概要説明）
 - 2 第6次江差町総合計画策定に向けたアンケート調査結果報告書（概要説明）
 - 意見交換（自由意見）
- 10 その他
 - 11 閉会

[出席者]

◎審議会委員

会長 赤石 智恵美
副会長 古地 順一郎
委員 萩原 香澄, 小笠原 裕章, 高岡 広明, 浅見 尚資, 田畑 昌伸, 飯田 隆志, 堀田 俊一,
東野 政史, 中島 晶子, 植松 愛, 石岡 典子, 久米 早苗, 金子 剛, 田上 香
委任状 三上 修吾, 庄司 寛

以上18名（全20名中）

◎町

町長 照井 誉之介

副町長 田畑 明

まちづくり推進課（審議会事務局）

課長 出崎 雄司, 主幹 長尾 恵一, 係長 西山 和男, 主事 野口 耕史
以上 6 名

◎委託業者（株式会社ぎょうせい）

研究員 木戸 隆

業務処理責任者 菅野 淑夫

以上、2名

以上、合計26名

議事録

1 開会

（事務局）

令和元年度第1回江差町総合計画策定審議会を開会します。

2 委員委嘱（委嘱状交付）

（事務局）

町長より委嘱状の交付を行います。時間の都合上、代表して赤石委員へ交付します。

（照井町長）

江差町総合計画策定審議会委員を委嘱します。期間は令和2年3月31日までとします。

3 町長挨拶

（照井町長）

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今、委員の皆様を代表して赤石委員に委嘱状の交付をさせていただきました。皆様には、委員就任を引き受けて頂いたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

さて、この総合計画は10年間のまちづくりの指針となるものを策定し、それを踏まえてまちづくり行政運営を行っていくという大切な計画です。

それと合わせまして、地方創生の事業を推進していく上で基本となる計画でもあります。

町には施策ごとに色々な個別計画がありますが、これらと総合計画を連動させてまちづくりを進めていく方針です。

そういう意味で、この審議会の果たす役割は非常に大きいものがあると思っております。

人口減少や東京への一極集中、あるいは少子高齢化をいかにして止めていくか、歯止めをかけていくか。江差においても厳しい現状があると思っております。

私が町長に就任してから5年が経ちました。この間、人口が500名～600名ほど減少しています。また、65歳以上の高齢化率は2～3%上がっているということで、非常に危機感を持ちながら行政運営を行っております。

住民の皆さん、特にこの策定審議会の委員の皆様には、それぞれの立場から住民の声、あるいは生活しているうえでの課題についてご意見をいただきながら、策定を進めていきたいと思っています。それぞれのお立場からそれぞれのお考えをぜひこの審議会にぶつけていただきたいと思います。私はしっかりそれを受け止めながら、この会を進めて、ただ、出来ることと出来ないこと、皆さんから頂いた意見をそのまま予算に反映できるかということとそうでないのが

現状です。しかしながら、皆様の意見をしっかりと真摯に受け止めて行政運営を行って行きたいと思っています。皆様の大切な声をしっかりと審議会の中で議論して頂いて、行政に対してぶつけて頂ければと思います。

本当にお忙しい中、昼間それぞれお立場があつての忙しい中での会議となりました。しかし、非常に大事な審議会です。ぜひ今後も、第2回、第3回とご出席をいただきまして会議を進めていただきたいと思っています。本日から、どうか皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

4 会議成立宣言（江差町総合計画策定審議会規則第4条第3項）

（事務局）

江差町総合計画策定審議会規則第4条第3項に基づき、本日、委員20名中16名の本人出席、2名の委任状出席、合計出席数18名であり、過半数以上の出席があることから、本審議会が成立していることを宣言します。

5 会長・副会長選出（江差町総合計画策定審議会規則第3条）

（事務局）

続きまして、会長、副会長の選出に入ります。総合計画策定審議会の規則第3条により、会長、副会長は委員の中から選任することとなっています。皆様からご意見等あれば伺います。

（A委員）

今、皆様の顔ぶれを拝見させて頂いて、初対面の方もいれば、なかなか会話をしたこともない方もおられるのでここで意見等は出しづらいと思う。事務局から案があれば提案していただいた方が早いと思いますがどうでしょうか。

（賛成の声あり）

（事務局）

それでは事務局から提案させていただきます。会長には江差商工会の赤石会長、副会長には北海道教育大学函館校の古地准教授にお願いしたいと思います。皆さんの拍手でご確認をお願いします。

（拍手全員）

6 会長挨拶

（事務局）

それでは、只今会長に就任された赤石会長からご挨拶をお願いします。

（赤石会長）

江差商工会の赤石と申します。この会の会長を承ることになりました。どうぞよろしくお願い致します。

この会は、今、町長からお話がありましたとおり、10年後を見据えながらこの江差がどうあるべきなのか。また、そのためには誰が何をしていかなければならないのか。そのようなことを示していくという大変責任のある会であると考えております。

ここに集められた皆様方は名簿に記載されておりますとおり、様々な分野で経験を重ねていらっしゃる方々です。

そして、その経験の中から貴重な情報を持っている方々と考えております。その皆様方の貴重な情報を活かしていくために、古地先生、また江差町役場の皆さん、そして株式会社ぎょうせいさんのお力をお借りしながら、まさに私達のために、そして次の世代を担う人たちのために、今よりももう少し「江差の事が好きだな」また「江差は住みやすい所だな」と思えるように、実行可能な総合計画を導き出していければいいなと思っております。

先程、町長の話にもありましたが、人口減少、少子高齢化、その他沢山の問題が山積しております。その問題を解決していくのは大変難しいことかもしれませんが、解決の糸口を少しでも導き出していけることができるような会になっていけば良いと考えております。

大変微力ではございますが、皆様方にご協力をお願いしながら、皆様と一緒にこの計画を導き出していけたら良いと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

次に副会長の古地先生からもご挨拶をお願いします。

(古地副会長)

皆さんこんにちは。ただ今副会長にご使命預かりました北海道教育大学函館校の古地です。

赤石会長の立派な挨拶の後で恐縮ですが、今、正に会長がおっしゃったように、10年先の江差を皆さんがどう考えるかという作業になります。

私は、江差町の方々とここ5年くらい、色々な形で関わらせて頂いております。今回も、こういう形で皆さんとご一緒できることを大変光栄なことと思っております。

私の立場としては、函館在住ですので、江差に関わらせていただきながら、外の視点、研究者の視点として、時には厳しいことを申し上げるかもしれませんが、それも皆さんが10年間の江差をどうやって考えていけるかということを、みなさん考える材料を少しでもご提供できればと考えております。

今回いらしている面々、顔ぶれをご覧になってもらえたと思いますけども、女性の方がすごく多い。35%女性の方で、道南で多分これくらい女性の比率が高い策定審議会はないのではないかと思います。函館市が去年、総合計画を作りましたが、20人中4の方が女性、ですから5分の1、20%です。それをはるかに超えたパーセンテージ割合で、今回女性の方に入っていましたし、若い方もいらっしゃいます。そういう形で非常に心強いメンバーがそろったのではないかなという風に思っております。

ぜひ皆さんも、先程、会長もおっしゃったように様々な情報を持っておられると思いますので、忌憚のないご意見を頂ければと思っております。少し作業が長くなると思っておりますけども、どうぞよろしくお願い致します。

7 諮問（江差町総合計画策定条例第4条）

(事務局)

総合計画につきましては、地方自治法が平成23年に改正されて自治体の策定義務がなくなりました。それに伴い、審議会による諮問・答申ということも義務ではなくなりなりました。

今年3月に町長、副町長と相談しまして、町の重要な政策であり地域の声をしっかりと聞いて、次の10年間に結び付けるために条例を作って策定を進めてくださいと指示を受けました。

その指示を受け先般6月の定例会で総合計画策定条例を上程し、議決いただきました。この条例に基づいて今日、皆様にはこの場所に来て頂いておられることをまずはご報告します。

それでは、これから諮問を行います。照井町長から赤石会長に諮問します。諮問書につきましては、手交後、皆さんのお手元にも同じものを配布します。

(照井町長)

(諮問)

第6次江差町総合計画の策定について。このことについて、江差町総合計画策定条例第4条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。諮問内容は、第6次江差町総合計画の基本構想及び基本計画、第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む、についてです。よろしくをお願いします。

(事務局)

このあと町長は別用務がありますので、ここで退席します。

(照井町長退席)

(事務局)

今後、町長はこの議論の場には参加を致しません。皆さんの議論の結果を答申という形で報告を受ける場でお会いすることになります。その間、皆さんが議論をして、しっかりとした計画を町長に出せるよう努めていただきたく、よろしくお願い致します。

次に、自己紹介をよろしくをお願いします。

(紹介順：事務局→委託業者→審議会委員→副町長)

8 議長選出（江差町総合計画策定審議会規則第4条第2項）

(事務局)

それでは審議会規則により赤石会長を議長に選出します。以後の議事につきましては、議長に進行をお願いします。

9 議事

(議長)

報告第1号及び第2号を一括して事務局から説明を求めます。

報告第1号 事務の取組状況

(事務局)

昨年度から今日までの、事務の取組状況を報告（議案2～3ページ）

報告第2号 第6次総合計画策定に向けたトップインタビューの結果

事前配布のため説明省略（議案4ページ）

(議長)

報告第1号及び第2号について、何かご質問等ありませんか。この後でも何かありましたらご質問等受け付けますので、この件につきましては、質疑なしとしてよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

それでは議案第1号の提案を事務局よりお願いします。

議事第1号 第6次総合計画策定の基本方針案

(事務局)

1 策定趣旨（議案5ページ）

現行の総合計画が来年度終了します。一方、現行の総合戦略は今年度で終わりますが、町として一体的な施策展開を図る観点から総合計画を一年前倒しして終わらせ、統合的に総合戦略と合わせて新たな計画を策定することにしました。

2 策定にあたっての考え方

(1) みんなでつくる“自分達ごと”のまちづくり

江差町の様々な課題の解決を他人ごとにししないで、町民、職員が「自分ごと・自分達ごと」と捉えて協働するまちづくりを進めて参ります。

(2) 持続可能性

SDGsの掲げる17の目標は環境・社会・経済の3つの分野に分けることができると言われています。計画書にはロゴを掲載し、視覚的に訴えて意識醸成を図って参りたい。

(3) 成果重視

i 現行計画の成果の検証

次期計画の策定にあたり、現行計画の達成状況をきちんと把握したうえで、課題を分析し将来を展望します。

ii 戦略的視点

厳しい財政状況を踏まえつつ戦略的視点で重要施策を捉え、重点的に推進して参ります。

(4) 地域性重視（議案6ページ）

江差の持つ自然的あるいは歴史的特性等を活かした施策を実施して参ります。

(5) 実現性

厳しい財政状況にとらわれ過ぎず、現状よりも少し高めで実現性のある、挑戦的な目標設定に努めて参ります。

(6) 職員参画・政策間連携

担当課まかせでなく、全職員が参画して、全課が連携して全ての施策分野にわたって方針を検討していきます。

3 総合計画の構成（議案 6～7 ページ）

(1) 位置づけ

総合計画は、町にある各個別的計画の最上位にあり、統括するものです。

(2) 計画の構成と期間

次期計画においても、現行計画同様に 3 層構造にて進めて参ります。

① 基本構想については、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間を計画期間とし、まちの目指すべき方向と将来像を示します。

② 基本計画については、基本構想を具現化するため、約 30 の行政分野をもって構成します。前後期各 5 年間で検証し見直すこととします。

③ 実施計画については、基本計画で示した取り組みを進める事務・事業のことをいいます。3 年間を一括りにし、毎年度、見直し進めていきます。

なお、7 ページ中段の図のとおり、次期計画についても PDCA サイクルで事業執行していくこととします。

4 江差町の特性と主要課題（議案 7～8 ページ）

江差町も人口減少・少子高齢化の影響を受け、道路や公共施設等のインフラコスト、公共交通の在り方、財政運営が今後益々厳しい状況になることを説明しています。

5 関連計画との調和

特に、総合戦略あるいは都市計画マスタープラン、国土強靱化計画とは十分な整合を図っていきます。

6 SDGs との調和（議案 8 ページ）

説明省略

7 第 6 次総合計画のイメージ（議案 9 ページ）

ここでは、総合計画と総合戦略の一体策定イメージを説明します。

江差の総合戦略は、急激な少子高齢化によって 2060 年には自力でまちを維持していくことが極めて困難な状態となる予想を真摯に受け止め、若者が江差に UIJ ターンしやすい環境を整備することに特化した計画であり、そのための仕事づくり戦略を掲げている計画です。

現行総合戦略はそれだけで平成 27 年度策定したのですが、次期総合戦略は、次期総合計画と一体的に策定していきます。

具体的には、次期総合計画の基本計画に横串を指すイメージで、総合戦略に掲げる目標に合致した施策を抜き出す作業となります。その際、次期総合戦略は、現行総合戦略の総括検証結果を踏まえつつ、新たな視点を追加するなどして、より効果的な施策を検討していくことになります。

なお総合戦略は、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することになっており、次期総合計画の基本計画には、すべて KPI を設定するものとします。

8 計画策定体制（議案10ページ）

説明省略

9 今後のスケジュール（議案11～12ページ）

最後に、今年度のスケジュールについて説明します。11ページは項目ごとに表で示しました。この表では工程感を伝えられないので、12ページで説明します。12ページは11ページの表を時系列で整理したものです。

大きく分けて六つの工程感で説明します。

一つ目、まず結論的な工程感をいうと、来年1月上旬にパブリックコメントを実施するので、年内にはほぼ完成形の計画までに仕上げていかなければならないということ。

二つ目は、9月上旬の第2回審議会までに、すべての審議材料を用意しなくてはいけないこと。具体的には、現行総合計画と現行総合戦略の総括検証結果、町民ワークショップによる町民の生の声の集約結果を資料として提示しなくてはなりません。これらを8月末までに済ませておく必要があります。

三つ目、全体的には全4回の審議会で完成させることを一応考えました。但し、審議の進捗状況等必要に応じて10月～11月に審議会を追加開催します。従って、全5～7回となるかもしれません。最後の審議会は来年2月に行い、その際、答申書を会長から町長に手交します。総合計画は町政全般にわたるため、このスケジュールだと全ての分野を議論することはできないかもしれません。このため総合戦略に関する政策など、的を絞った議論で進めなくてはならないものと考えます。

四つ目、総合戦略の策定に並行して、次のサイクルの地方創生推進交付金獲得に向けた事務を進めなければなりません。来年4月1日交付決定を想定し、12月から翌年3月までに、応募、事前相談、実施計画提出、交付申請を行わなければなりません。参考までに、今のサイクルの推進交付金では、平成29年度から3ヵ年で、町単独事業として観光DMOの設置と運営を行ってきたほか、管内連携事業としてバリアフリーレジャー事業、管内各町と東京大田区との連携事業を行ってきました。また拠点整備交付金では、平成29年度に、町マリンスポーツ交流センターを整備しました。

五つ目、町民総ぐるみで策定した計画とするため議会にも資料提示して意見聴取する必要があること。9月と12月に議会全員協議会へ基本構想及び基本計画の案を提示、3月に基本構想を上程することとしています。

最後六つ目、議会の基本構想議決を経て、来年4月1日から新総合計画が施行されます。新たな計画書は4月中旬に審議会委員ほか関係先に配布します。町民向けには、8ページ程度の概要版を作成し5月号広報紙に折り込んで周知します。また町ホームページでも公表したい。ホームページでは、各審議会の結果についても随時公表していきたい。

なお、ここで町民ワークショップについて、若干説明します。

ワークショップでは、基礎調査で明らかとなった「まちの活性化のために必要な取組み」として、「働く場所の確保」であるとか「産業振興」「観光振興」「子育て環境の充実」等をテーマにして、課題の整理、課題を乗り越えるため今江差がやるべきこと、やるべきことについて自分達ができること、役場が行うべきことを議論して参ります。

町内を北部南部2つに分けて、一斉開催します。北部は水堀コミュニティーセンター、南部は文化会館で行います。

中学生以上を参加対象と考えており、中学校・高校、町内会、老人クラブに個別案内するとともに、新聞チラシ折込みで町内周知します。また、函教大の大学生もオブザーバー参加します。

(議案審議)

(議長)

私が委員をしている都市計画マスタープランについては、どこに、どのように、何を配置して行けば良いのかを話し合っております。各種の計画が個別ではなく、総合的・一体的になった計画を作りあげていくことが必要となってきますので、皆様、よろしくお願ひします。ここで、もう一度聞いておきたいという部分はございませんでしょうか。

(A委員)

今まで、なんとなく誤解している部分があったのですが、ただいまの説明を聞いて少し理解出来た部分もあります。それで、7ページの実施計画が気になっております。3年分の計画を毎年見直していくこととなっておりますけれども、見直しは誰がするのですか。

(事務局)

実施計画は具体のアクションプランとなります。おむつ代助成や学校給食費の助成など、まちづくり推進交付金もそうですが、色々な実施計画が予算額や実績額として進捗管理されています。毎年、決算数値が出た段階で、この事業が翌年度以降も続けるべきなのかどうかということを経政課・町長・副町長が入ったヒアリングの中で整理していきます。各課で揉んで予算要求し、町長・副町長が入ったヒアリングで翌年度実施するかしないのかをローリングしていきます。

総合戦略の検証につきましては、検証委員会の他、議会決算特別委員会で検証してもらっています。

(議長)

役場の中で、見直しを行っているということですね。

(事務局)

総合戦略は、戦略を策定した委員の皆様がそのまま検証委員ということになりました。その中で事業の進捗と成果、あるいは反省点を報告するという形で行っております。

(議長)

それでは、私達が見直しにも入っていくということですか。

(事務局)

本策定審議会は始まったばかりですが、これから答申を出した段階で、策定された皆様に進捗管理をして頂くことを事務局では内々に考えていたところです。ですが、まずは計画策定に力を注いでほしいと思います。

(A委員)

ぜひとも、そのような形をとっていただきたい。行政だけの見直しではなく、計画にたずさわった皆さんも一緒に10年間、見守っていく。

例えば、第5次計画は10年間のスパンでやりましたけれども、職員の皆さんは見ているのかもしれないが、町民は町のHPやダイジェスト版で1度見てそれっきりというのが正直な所ではないでしょうか。意識してみている人は少ないと思うので、ダイジェスト版だけ1回の報告ではなくて、総合計画ではこれだけの事業をやっていますよ、この部分は協力出来ますよ、というようになるような方向性でお願いしたい。

(議長)

事務局、よろしくお願ひします。その他、普段聞き慣れない言葉ですとかのご質問はありませんか。横串を刺すとかわかりましたでしょうか。

(事務局)

簡単に言いますと、全国各自治体共通で行われている施策というものが色々あります。例えば、医療保険・国保など。そういうもの以外に、各地域の特性を勘案したオリジナルの施策、江差であれば江差追分など。一番大事なことは地域のオーダーメイドです。地域がこういうことをしてもらいたい、特に頑張りたい施策を拾い集めるということです。その施策について、国の補助金を取りにいくということです。これは、総合戦略の考え方の一つになっています。

お互いに補完し合って総合的に調整して成り立っていくのが総合計画なのです。

子育てでも観光でも良いのですが、地方創生推進交付金は各自自治体4事業まで認められているはずですが。地域がつくったオーダーメイドとなるよう、色々な意見を出していただきたいと思います。

(議長)

思ったことは何でも言って下さいということですね。

(副委員長)

都市計画マスタープランとの関連との話がありましたけれども、どのような話し合いがされているのかをここで共有しておいた方が良いのでは。先程のスケジュールでどの辺りでどのような情報が共有できるのか。まとまった情報が入ってきた方が我々の議論も深まると思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

今、事務局で考えているのは、役場全員で取りかかるというスタイルをつくりまします。ですので、策定審議会には、各課長が説明員として出席することを考えています。そこで、各課の現状と課題、施策をお伝えして、その中で議論を深めて頂ければと思っております。これは2回目の策定審議会になるのか、あるいは3回目になるのか、事務局と会長と相談させていただきます。

役場で作成したシートを提示して、ただ「読んで下さい。」ということは考えておりません。出来れば生の声のやりとりをして議論を深めて参りたいと思っております。その中には、当然、都市計画マスタープランも入ってきます。

(副委員長)

これだけ上位計画がいくつか重ねている中で、調整していくことが一番難しくなってくると思います。ただ、江差町はそれができるタイミング的にもチャンスです。これは町民の皆様にも大きな機会だと捉えて頂いて、積極的に皆様に情報を取りに行き行って頂いて、最終的にこの計画を生み育てて頂く。育てていけるような計画をつくって頂けるとすごく良いと思います。

町民の皆さんが毎年広報紙を出してきてチェックをするまちづくりになっていかないと、江差を今後守っていくことが難しい。現在、予測どおり人口が減っていきっており、このまま何もしないで誰かに任せれば機能する状況下にはないので、皆さんの周りの人達を1人でも2人でも巻き込みながら、今日、このような話を持ち帰って頂いて、色々な意見を吸い上げて考えて頂けると良いのではと思います。

(議長)

第1号議案について承認を求めます。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

それでは、承認されたものとして確認致しました。

続いて、情報提供1と2を一括して委託業者より説明願います。

情報提供1 第6次江差町総合計画策定に向けた基本調査報告書（概要説明）

(委託業者)

今年の3月時点で収集可能な町のデータをまとめたものとなっています。

人口減少は江差町でも進んでいます。(別冊3ページ)

2015年の国勢調査で高齢化率は34.4%となっています。(別冊4ページ)

2005年と2015年の町内常住者の従業地・通学地について、全体の総数も減っている中でそれ以上に町外へ就労又は通学されている割合が増えています。(別冊5ページ)

産業別でみると、第2次産業の就業者数が減少しており、とりわけ建設業の人数が減少しています。その分、数値的に第1次産業の就業者数は増えています。(別冊6ページ)

農林業センサスでは、全国的に農業従事者は減っているのですが、専業農家数(戸)はあまり減っていないくて、兼業農家、とりわけ第2種兼業農家(兼業所得のほうが農業所得よりも多

い兼業農家)がどんどん辞めている傾向にあります。

財政指標については、全体としては健全化が進んでいる傾向にはありますが、自由に使えるお金の割合は減少しています。

情報提供 2 第6次江差町総合計画策定に向けたアンケート調査結果報告書(概要説明)

(委託業者)

アンケート調査の健全性については、町の人口構成とほぼ同じような年代別の回収率となっており、町の縮図と捉えているところ。

この10年で住みやすくなったかどうかの問いに、北部地区では住みやすくなったが格段に多かったとの結果となりました。柳崎地区の利便性が上がったことによるものと捉えています。

今後も江差町に住み続けたいかとの問いに、18歳から29歳で3割が他の場所に移り住みたいとの回答でした。

総合的にみた江差町の取り組みへの満足度は、やや満足・満足の合計が21%ぐらい。やや不満・不満の合計が22%ぐらい。

個別の取り組みでは、景観・広報広聴の満足度が高い。不満度が高いのは、商業・医療になっています。

個別の取り組みでは、医療・商業・漁業・観光・企業誘致の重要度が高い。コミュニティ・まちづくり・交流・移住定住・国際交流の重要度が低い。

改善すべき分野には、産業分野のすべてと医療、公共交通機関・情報通信、水道、下水道、住宅、宅地、工業、企業誘致、雇用創出があげられています。

これまでの総合戦略の評価については、給食費などの助成がそのまま成果が出ているとの回答に結びついています。取り組みの評価については3分野ともに5割の方が評価しています。成果が出ていないといった厳しい評価は非常に少ない結果となっています。

これから町の活性化のために何をすべきなのか。1番高いのは働く場所の確保。2番目は医療・福祉の充実。3番目が中心市街地の活性化。4番目が産業振興。5番目が子育て環境の充実と買い物環境の充実となっています。

意見交換(自由意見)

(議長)

何かご質問等ありませんか。

(副委員長)

財政指数について先程説明がありましたけれども、この数字がどこまでいけば良いのか。何かわかりやすいものはありますか。どうすれば、江差町がお金を使えるようになるのかなど、可能な範囲でお答え頂ければ、補足説明して頂ければと思います。

(委託業者)

計画づくりに絡めて言うと、難しいところがあります。財政ありきになってしまうためです。

財政的にどのような傾向があるのかについて、皆さんに把握しておいてほしいということで資料として載せています。財政力指数が1を超えると、国からの援助がなくても健全に運営することができる団体ということになります。1を超えている団体はほとんどないです。0.28がダメなのかどうかというのは難しいところです。

(議長)

少しずつ良くなるはなっているのだけれども、自分達で使えるお金が少ないので、何とか国からのお金を獲得できる工夫をしなければならぬということですね。

(委託業者)

的確な説明をありがとうございます。

(B委員)

2010年頃、早期健全化基準ギリギリの江差町の財政状況が非常に悪い時0.2だった実質公債費

比率が、平成29年で0.155になった。ちょっと調べたのですが、道内市町村の中でワースト6番目ぐらいの位置にいる。低い理由は、江差町は歴史的建造物があって、維持しなければならない施設がいくつもあるということ。どうしても使わなければならないお金が沢山あるから、そんなに余力もない。何かをするには借金をしなければならない。

副町長に聞いたところでは、0.18まで行きそうだということですが、最初に言ったとおり、この町は財力がないから何もしませんという傾向を作ってほしくない。それをどうやったら改善できるのかは、みんなが自分達ごとに考えて、何をやったらこの町が潤うのかを考えて、財力を大きくすればいくらかでも解決する。みんなで考えて頂いて、町のお金を使わないで、国や道のお金を引っ張って、それを使って江差が潤うというのがベストである。

基盤を作って、観光客が来るとか人が増えるとか、そのネタを町は欲しがっていると思います。ですから、皆さんは色々な分野でお仕事をされており、色々なヒントを持っていると思います。何か発言して頂ければ、きっと町のためになると思いますのでよろしくお願い致します。
(議長)

只今意見があったように、ほかにも何かありましたらお話して頂ければと思います。

(C委員)

今日私は、私が関係する方々の意見をまとめたペーパーを皆さんに配らせていただきました。色々アンケート結果も読ませていただきましたが、毎年、スポーツ推進委員会という会議で出ている屋内体育館の建設についてです。江差町には総合体育館がない。近隣町にはある。体育館があると各種大会で宿泊や飲食が伴う。今、すぐにつくってくれということではないが、お金がないからできないではなく、長い目で一步でも半歩でも進めていただきたいという思いです。

(議長)

要望もあるし、各種大会で宿泊や飲食が伴い、経済波及効果もあるというところですね。

(C委員)

合宿や大会の誘致などもしていけば、応援に来る家族も時間があれば江差の観光をする。また、お土産を買って頂けるという点もある。

(A委員)

今、C委員からスポーツのお話がありましたけれども、町内の小学校3校、中学校2校とそれぞれあるのですが、人口が少なくなって私達が通った時代と違って、今ものすごく子供が少ないものだから、例えばテニスをやりたい、バスケットをやりたい、野球をやりたいといっても人数がいなので野球とサッカーは最初から無理です。全員でチームをつくらなければならない。例えば、野球であれば江差と上ノ国との連携です。チームワークはある訳がないですよね。一緒に練習していない者同士なので。

こういう人数少ない町の子供達が、田舎の学校に通っていたから好きなスポーツができない。これを親としては言いたくない。であれば、少なくとも社会人になって好きなスポーツができる環境にしてあげたい。教育と医療は過疎をつくってはいけない。

それから、アンケート結果読ませていただきました。耳が痛いことも書いております。各種計画の策定で色々アンケートをとっていると思いますが、私が思うには、書いてあることは一緒だと思います。であれば、これこそが第6次総合計画だと思います。ここに書かれていることを解決していったら、10年後の満足度はかなり高いものになる。全部とは言わないが、色々な年代の方がこうあってほしいと言ったことを貴重に捉える必要があると思うので、この審議会に出た意見と同等レベルで扱ってほしいと思う。

(B委員)

賛成です。

(事務局)

まさしく町民ワークショップのねらいは、A委員がおっしゃったとおりです。アンケートから導かれた町民の不満足な部分をどうしたら良いか。あるいは今後、政策として進めるべき重

要度の高いものをワークショップで深掘りします。

そのためには、役場職員がまずワークショップをやらなければなりません。各課が担当する施策を検証するため、今やっている事業を全部書き出し〇×をつけなければならないのです。あわせて、まちの課題に対する処方箋は何かということ役場内部で議論します。その結果を地域に持っていき、もっとこんな事をやってほしいという声を持ち帰ります。ワークショップは2回行う方向です。

(D委員)

先程、B委員がおっしゃられた意見にもありましたが、私がまちづくりの活動を始めきっかけは、よく自分でこういう風になればいいのにと意見を言っていたのですが、結局、自分が動かないと、この分野は動いていかないのだということがわかったからです。小さいことから「こういう風になればいいな」が、実現するように活動しております。

実際にこの会の方々に、自分で動かれておられる方がいると思うのですが、意見だけで終わっている方も多いと思います。なので、自分で考えていることを一歩活動に参加できるようにしていけば、そういうシステムができれば良いと思います。

(議長)

誰かがやるのではなく、あなたもやりませんかという流れ、仕組みづくりが必要という意見ですね。

(事務局)

冒頭でお話した今日の次第の5ページ、6ページに集約されております。

【自分達ごと】ということが一つのキーワードになるということ。【挑戦的な】という言葉を使っていることを皆さん念頭においていただきたいと思います。そして、それを戦略にまとめていくのは、皆さんと我々になります。

それともう一つ、事務局は国のお金の獲得に向けてしっかりと進めます。

この3つが、スクラムを組むことによって、ただの本ではなくて動き出す計画になるということなのです。皆さんとそういうキャッチボールをして参りたい。D委員が言われた、動かすためのそれぞれのチャンネルができれば、なお良いと思います。

10 その他

(事務局)

事務連絡

11 閉会

(議長)

以上を持ちまして、第1回江差町総合計画策定審議会を閉会します。